

第 3 日

1. 平成25年 3 月13日 午前10時00分招集
2. 平成25年 3 月13日 午前10時00分開議
3. 平成25年 3 月13日 午後 0 時25分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 蒲 池 恭 一	2 番 豊 後 力	3 番 中 村 一 博
4 番 古 閑 修 一	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 杉 本 和 彰	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 庄 山 忠 文	14 番 多 賀 勝 丸	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 笠 輝 博 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	坂 梨 豊 昭	副 町 長	井 上 國 雄
教 育 長	井 上 忠 勝	総 務 課 長	今 村 裕 司
総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	徳 永 壽	会 計 管 理 者	徳 永 宣 久
企 画 課 長	山 下 仁	建 設 課 長	杉 本 章 一
経 済 課 長	坂 本 政 明	税 務 住 民 課 長	豊 後 正 弘
健康福祉課長	堤 一 徳	学 校 教 育 課 長	坂 本 誠 司
社会教育課長	有 富 孝 一	町 立 病 院 事 務 長	池 田 宝 生
特別養護老人 ホー ム 施 設 長	石 原 恵 一	事 業 課 長	松 尾 憲 成
福 祉 課 長	高 木 洋 一 郎		

日程第1 一般質問

1 番 松村慶次議員

6 番 蒲池恭一議員

日程第2 請願書の常任委員会付託について

開議 午前10時00分

○議長（多賀勝丸君） 起立願います。おはようございます。着席ください。

これから本日の会議を開きます。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 一般質問に入ります前に、お詫びを申し上げたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

○議長（多賀勝丸君） はい許します。

○学校教育課長（坂本誠司君） 先般3月11日の午後8時半過ぎに、報道各社へファックスをいたしました。この件につきまして、議会議事録の訂正が進んでいるような誤解を招くファックスを送信したし、町議会並びに議会の議員の皆様方、それと報道各社の方々に大変な混乱と御迷惑をおかけいたしましたので、大変申し訳ございませんでした。

教育委員会のこれまでの認識が変わったということがちょっと報道されましたので、非常に混乱して、とにかく何といいますか、議事録を訂正してほしいなということと、これまでの認識と変わっていませんということを正しく伝えるべきだなということでございましたので、早急にお知らせしたいということで、適切な文言を思いつかず、指定様式の名前もはっきりしないままに皆様方に御迷惑をおかけしたということでございます。これから今後こういうことのないようにしっかりと、皆様に御迷惑をかけないようにいたしたいと思います。

大変申し訳ございませんでした。

（申し訳ありませんでした。）

以上でございます。

日程第1 一般質問

○議長（多賀勝丸君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は2人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

まず最初に、松村議員の発言を許します。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 皆様、改めましておはようございます。

3月定例会一般質問を行います。

昨日は和水町、菊水、三加和両中学校で卒業授与式が行われました。両校合わせて89名の生徒が学舎を巣立っていきました。和水町の宝として、町民の皆様と一緒に見守っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。3項目通告していただきましたのでよろしくお願いいたしますします。

はじめに教育問題について伺います。この件については11日の一般質問で3名の議員さんが質問されましたので重複いたしますが、私なりに視点を変えて質問させていただきますので、よろしくお願いいたしますします。

それでは、昨年7月にあってはならない中学生の痛ましい事案が発生したわけですが、教育委員会としてはどのような対応をされたのか伺います。再質問は質問席から行います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 松村議員さんの質問にお答えいたします。

まず教育問題についてお尋ねでございますが、ただいま議員お述べになったとおり、11日の月曜日一般質問において3名からお尋ねをいただいております。それにお答えいたしましたとおりでございますけれども、その後、新聞においてそれに関する問題の記事が掲載されております。そのようなことに進んでまいったことに対し、申し訳なく残念に思っておるところでございます。

昨日、議員御案内のとおり中学校の卒業式が行われました。その卒業生、在校生ともに式に臨む姿勢、本当に清らかな顔、一方、亡くなった友だちを悲しむ涙を流す生徒、しかしながら、未来へ向かって力強く卒業いたしましたところでございます。早く事々整い、そして心の落ち着きを願ひ、町長として今後はしっかり取り組んでまいります。お尋ねの個々については、教育委員会より答えさせます。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 松村議員の御質問にお答えをしたいと思います。

今、町長の言葉にもありましたように、昨日菊水中学校のほうも卒業式が行われました。亡くなった生徒も写真による参加がありました。その顔を拝見しながら改めて事の悲しい出来事だったと、また更に亡くなった生徒への冥福を祈ったところでございます。

質問事項にお答えいたしますが、事故発生を機に我が子を亡くされた御両親や御家族の気持ちを大切に遺族の方への誠意ある対応をとろうということを肝に銘じて学校と連携しあってきたところでございます。生徒みずから命を絶ったという事実を踏まえ、何かみずからサインを出していることはなかっただろうかとの全職員あげてのそれまで行ってきた教育相談やいじめの調査、生徒指導上の情報点検、さらには年度当初の個人調査表並びに家庭訪問時の懇談の内容等を再点検をしたわけでございます。また遺族の方からもなぜこのようなことになった、なぜ起きたのかということで、家庭ではどうもわからないので、我が子は学校でどのような行動や友だち関係があったのか、どのように接されていたのか、そういう様子を知りたいという要請を受けまして、遺族の了解のもと事故発生の当日全生徒へのアンケートを実施させていただきました。並行して警察のほうからも先生や生徒への聞き取りも行われております。保護者説明会も事故発生後2日後に開催し、それまでの事故報告を行いました。さらにアンケートの精査が終わり、第2回の保

護者説明会を8月に開催させていただきました。その会ではアンケートの精査の結果をじっくり時間をかけて丁寧に報告をしたところでございます。なお、そのアンケートの精査の結果も御遺族のほうに提供させていただいております。説明を通してアンケートからも今回の事故発生に直接つながるような懸案、事案はなかったということで報告をしております。また、その折にこれまでの事故発生からアンケートの精査内容の吟味段階での先生や生徒への聞き取り調査をしていただきました玉名署の見解も紹介させていただきました。

その後、遺族のたつての御希望もありまして、部活動の仲間への遺族からの聞き取り調査も行っております。9月にその聞き取り調査を、部活動の仲間の親の承諾の上行われたわけでございますが、その聞き取り調査後の生徒の心の動揺は大変ひどく、早急に心のケアを行う必要があるということで、教育事務所におられますスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは派遣をお願いし、配置したわけでございます。9月から毎月、毎週水曜日に行われておりますが、現在もお継続して行われているところでもございます。また、カウンセラーの先生のアドバイスで、次年度も引き続いてしたほうがいいということで、来年度も継続して行われるよう予算化もしているところでございます。

なお、事故後の教育委員会のあらましでございますが、事故発生のその日に臨時教育委員会を行いまして、事故報告をしたところでもございます。その後、各月の定例教育委員会でも事故発生後の経過報告を随時行い、教育委員会としての考えも整理していったところでもございます。なお、その間学校と遺族との交流も十分行われていたと聞いております。例えば、遺族と学校職員との交換ノートも実施され、できるだけ御意見をお伺いできるような方法もとっております。また、子どもが亡くなった子どもへのメッセージとか書けるようにという御遺族の思いで連絡ノートも設置されております。また、職員による祥月命日への亡くなった生徒へのお参りも続けられております。3月10日には3年生の全生徒と保護者、それに校長、教頭、3年部でお参りも済ませたと聞いております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） この前からいろんな報告はあまり変わらなかったかと思います。ちゃんと報告はしていただきましたけど、私の個人的な思いであります。教育委員会は11日の答弁においてですね、7月12日と8月23日の保護者説明会で学校教育の中核機関である教育委員会が、教育委員長又は現場責任である教育長はおろか教育委員の一人も、すなわち教育委員会側から誰一人とも保護者説明会に出席されていないということに私はあきれてしまいました。この事実こそが中学生の自死に教育委員会としては、原因もしくは要因、いじめがあったと認めたくないという意思表示としか思え当たりません。これこそは、世間で問題視されている隠ぺい体質の根幹ではないかと思います。その責任は、主催した学校にありきの逃げのいつてであり、たとえ警察の捜査結果がいじめとの因果関係は認める事案はなかったとしても将来有望視された一人の中学生が命を落とした事実として、教育者たる教育長としてとるべき行為ではないと断言できると思います。町民の大多数の人が、これはいじめであると認識をしている事案なので、町民にわかる

ような責任をとるべきではないでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 先般の11日の質問にもいただきましたけれども、7月12日、8月23日の説明会に参加してなかったと、確かに参加しませんでしたけれども、校長先生とは十分その前に打合せをし、そして校長先生が保護者に説明される原稿、これは遺族の方とも照会しながら三者が納得の上での説明用紙をつくりまして、そのことを述べるということを確認を私自身いたしておりました。校長と相談しながら、じゃあ説明会は学校で、学校を中心によろしいですかというふうにお話をしながら、私はじゃあ待機しているというような状況で学校側にお任せをしたところでございます。しかし、今思いますと本当に、私たち教育委員5人おりますが、私をはじめ、参加しとったほうが本当に保護者等の信頼関係もあったのだなというふうに深く反省をいたしているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） 前回の答弁と全く変わらないような答弁でありますけど、少しは反省されている。こういう報道関係があつて少しは反省されているかなと思ったけど、全く変わらないですね、教育長。そういうことを踏まえて、まずいじめというのは何と申しますか、教育長、よろしくをお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） いじめに対する感覚でございますが、いじめは絶対にあつてはならないと私は深く思っております。もちろん町内の学校においても絶対あつてはいけない。各月の校長会等でも必ず議題の一つに挙げて、校長先生方とともに確認しあっているところでもございます。今回の件につきましても、本当にあつてはならないことが起きたわけでございますが、私も含め、子どもたちのいじめに対する認識といいますか、概念というのでも改めてわかるところもかいま見えしてきていたところでもございます。子どもたちは親しい間柄、仲間、仲よし、そういうあたりでふざけあい、からかいというのは楽しんでしている。しかし、その仲よし同士でしたらそれでいいんだけど、それが相手が変わったら場合によってはいじめにも変わるということをやっぱり改めて子どもたちにもお話ししなきゃいけないんだなというふうに思っております。

今回のことも更に肝に銘じながらいじめをもっともっと強く私自身の心にあつてはならないことだということを心に刻んで、今後の職務にあたりたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） やっぱりいじめというのはですね、本当にいじめを受けられた方しかわからないと思うんですね。もうこの前からいろんな面で、そういう説明とか答弁もあつていすけど、本当に人間の命はもう自死というか、亡くなったらしまいですよ、今回の場合は14歳の

子どもが本当に命を落としたのですから、また皆さんと一緒に考えるのは当然だと思います。教育長よろしくをお願いします。

それから更にまた、質問を変えますが、先ほど冒頭に報道関係にファックスしたということで、お詫びが冒頭にありましたが、これはあとでのお詫びは何もなりませんよ。もう少し慎重にしていれば和水町の本当に教育委員会の名前も出て、いろんな面で和水町の汚点ですよ。そうすることで、また教育長がなされた、なされてるかわかりませんが12日の夜、和水町教育委員会の名のもと、報道関係に一通のファックスを送付されたと内容的には議場での発言、「いじめがあった」を「いじめ」的」という訂正文であったかと思います。昨日の夕方、皆様のテレビを見られて、なんだったろうかと思われる節があったかと思います。そのことについて伺います。

まず、教育委員会の名前を使用されたことは、当然教育委員長の許可のもとであったかと思えます。万が一にもですね、相談なくされているのであれば教育委員会を私物化していると言われても仕方がないことだと思います。本当のことはいかがだったのかお尋ねします。

さらに、議場内での発言の訂正なので当然議長にも相談があったことだと思います。議長の許可をもらって初めてファックスされたことだと思います。さっき冒頭にも、それが私はこういうことで考えてきていますので、このまま続けさせていきますけど、議長の許可をもらっておられたと、もらってされたかと思えます。また、これが無断でされたとなると議会無視も甚だしく、虚偽罪にも問われかねない事案だと思います。議事録内の文言の訂正は議長権限にありますが、それはあくまで暴言とか、単位とか、軽微な文言であるはずだと思います。このようにですね、自分の保身のみを考えて訂正をする悪質な、また偽証罪にも問われかねないこの案件の重要な発言を簡単に許可される権限は、日本全国幾多ある自治体でも議会の恥になりかねない行為であります。本当に議長はされると思いません。教育長、いかがでしょうか、お尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 今、議員の御質問のことでございますけれども、事の経緯と言いますのは、11日の一般質問が終わりまして、午後5時過ぎだったかと思えますけれども、二つの新聞社のほうから、「委員会のこれまでの見解が変わりましたね」ということのお尋ねがありまして、「いや、それはなかはずですけどね」ということで、ちょっとわからなかったところでございます。そのあと、5時過ぎに議会事務局に出向きました。当時の発言の確認をするためにございまして、議会事務局に、議事、何というんですか、答弁のテープがありましたので、その部分だけを聞いたということで、議員の方々も何人かいらしたかと思えますけれども、その時の個人の何ですかね、答弁の流れといいますか、いじめだけをとれば、いじめがあったような答弁でございますけれども、答弁の流れからすると、認識は変わったように思えないなということと、個人の受け取り方なのかなということで、申し出のほうはちょっと見合わせるところでございました。そのあと、傍聴席の雰囲気どうだったかなということで、傍聴されてきた方にですね、お尋ねしたところ、「認識が変わった」ということを言っておりましてということでした。そのあと6時ぐらいのテレビ、ニュースで、いじめを認めたという報道がございました。委員会としては

認識が変わっていませんでしたので、正しく伝える必要があるかなということと同時に、生徒たちと保護者の方々もこれまでの認識と変わっておりませんでしたので、電話でございましたけれども、とにかく訂正を申し出をしたいということをお伝えをいたしました。それについて、これの訂正の申し出というのが各報道社にいきましたその議会議事録の訂正等の手続の開始ということで、ちょっと文言がより具体的になって、発言訂正の申し出とか、もう少しそういった表現にするか、教育長の思いを語ればよかったのかなということで、非常に大変申し訳なく思っております。

許可があったかということですが、議長のほうの許可といいますか、その訂正をしますよという許可はございません。

ただお伝えしたかったのが、そういった手続を始めたいなということで申し上げたということをお伝えしたかったということでございます。決して虚偽ということではございません。あとは、以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 今、教育課長が答弁されましたけど、もう少しはっきり答弁いただきませんか。よろしくお願いいたします。

まず許可があったかどうか、教育委員長の許可を受けたかどうか、ファックスされる前にですね、それと議長の許可が得たのかどうか、はっきり答弁をお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） ファックスすることについての許可はございません。議長の許可はですね、はい、以上です。

（傍聴席より「議事録訂正の許可は」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） 傍聴、静かにお願いいたします。

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 議事録訂正ということの許可ではございませんので、その、ついでのお知らせではなかったつもりでございます。当然、議事録の訂正許可どうのこうのは、議長、議会においてされることだと思います。

以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 教育委員会もあやふやですね。ここにですね、私ちょっと入手したんですけど、ここに書いてある、要するにここの答弁のあれじゃないんですかね、要するに変更ではなかったですか。ファックスされたのは、違いますか。そのためのただお詫びというか、そういうあれじゃなく、私もちょっと中身ちょっとはつきりあれなんですけど、「いじめ」を「いじめ」的」という文言に変えられたのではないのでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） いや、あのですね、この説明といいますか、何ですかね、教育委員会のとらえ方として、このようにとらえてますということは、何ですかね、文言の中で、じゃあどうなのかということもありまして、いやこれはこういうふうにとらえてますということも何ですかね、言ったところでございます。より、何ていうんですかね、どの部分について誤解があったのかなということで、そのへんについては、こういうふうにしていますということでお知らせをしたいなということでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 課長、それではわかりませんよ。どこがどういう変わったかをはっきり述べてください。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 変わったというか、議事録のほうは当然今議会のほうからいただきまして、それは不許可というふうになっております。ですから、議事録のほうは変わってはいません。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） このことがこういう変わったて言ってもらったってわかりませんよ。まず議事録を変えたいからに、報道機関にファックスされたのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） いや、決してですね、変えたいからということで、そういった意図があつたわけではございません。ただ認識が教育委員会の認識がこれまでどおり申しておりましたとおり変わっておりませんので、報道とかいろいろな中で「変わった」というふうな報道がありましたので、「いや、それは変わってませんよ」ということをお伝えしたかったのがあります。その中で、答弁の中で変わったということであれば、その部分はどこなのかなということをしていたところでございます。

それで、その意味は、こういうこと、今書いていますとおりのそういったくくりでとらえているということを補足的に申し上げたところでございます。以上です。

（傍聴席より「教育長が言うたつは課長が訂正すつとや」と呼ぶ者あり）

○議長（多賀勝丸君） 傍聴、静かにお願いいたします。

（傍聴席より何事が呼ぶ者あり）

傍聴、静かにお願いいたします。

(傍聴席より何事が呼ぶ者あり)

静かにお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） ですね、やっぱり、された本人から、このファックスは要するに教育課長名で課長名で送られておるのは間違いないですよ。ここに現物もありますので。でも、教育長、ここは教育長が本当にこういうことだったから、こういうことだったからとまた言いますけど、いじめの訂正というか、それじゃなかったかと私はと思いますが、教育長にお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 先ほど課長のほうも答弁しましたように、私の答弁の中がこれまでの教育委員会のいじめのとらえ方ということの発言に、考え方に沿わない発言をしましたので、是非ここはこれまでと同じような考えですという解釈の仕方、解釈を是非理解してほしいという意味で、訂正の手続をとったという段階でございます。いじめを認めないとか、認めるとかということじゃなくて、これまで教育委員会が一貫して考えてきたいじめに対する考え方を是非知っていただきたいと、変わっていないということをお知らせしたいという一念でとった手段でございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい、もうそれしかあととは出ないと思います。思いますというか、そういうことじゃあ、課長しっかりした反省というか、そういうあれは持っていて、今後のあれにしていきたいと思います。

しかしですね、この、またいじめ、また、これはもうあんまり言いたくなかったんですけど、このいじめがなかったという事実を玉名教育事務所長あてに事後報告であってますよね。それですね、本当、生徒さんが自死されてから二、三日後に何も精査もなく、アンケート調査の途中でもあったにもかかわらず、玉名教育事務所長にはいじめとか、そういう、はなかったということで確か報告されているかと思いますが、その点についてお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 本件につきましては、まだ事故報告は上げておりません。今までずっと・・・

(傍聴席より何事が呼ぶ者あり)

○議長（多賀勝丸君） 傍聴静かにお願いいたします。

○教育長（井上忠勝君） 気持ちを考えながら、大切にやっておりますので、まだこの事故が完了したというような報告は一切やっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） はい、もうそこにいっても（どどまり）というか、あまり前へ進みませんので、まず今朝の新聞を呼んでびっくりしました。11日の日に議員さんから3名の議員から、第三者委員会を設置してはということで申し出があつておったかと思います。それに対して、町長は前向きに第三者委員会を設置して真相解明といいますか、前向きな姿勢を向けられておりますので、町長のこの第三者委員会を立ち上げるにあたっての意見というか、見解をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 昨日、第三者委員会を設置してほしいという要望が請願が上がってきたところでございます。これまで質疑を踏まえ、やはりいち早く事をですね、理解を深め、そして心落ち着く教育環境に早く取り戻したい、そういう思いで判断をさせていただいたところでございます。新聞に掲載してあるとおりでございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 町長みずからじゃなくて本当は第三者立場で、こういうことはもう本当、人の命の問題ですので、皆さんで十分考えながらこういう第三者委員会に委ねてはつきりした原因と申しますか、原因じゃなくて本当に二度とない、このようなことが二度とないような和水町にしていいただければとつくづく願うところであります。よろしく願いいたします。

時間もまだ本当は私も納得いたしません、2問目の町有地の利活用について伺います。

ふれあいの森等、町には何カ所かに町有地があるかと思ひます。その町有地が遊んでる町有地もあります。しかし、今後の町有地利用計画等が伺えればお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 2点目の町有地利活用についてお尋ねをいただいております。お答えをいたします。

ふれあいの森については、現在周辺一帯を含め様々な・・・がございます。また予想されることから全体的な動向を見極めた上で利活用を図るべきと考えております。ふれあいの森ほか菊水インター付近の菊水の里東側町有地につきましては、昨年の8月の全員協議会で御説明申し上げましたとおり、子育てをはじめ住環境に最適な地域と考えまして、自由環境整備、住宅整備を今進めさせていただいております。

なおまた、学校跡地の利用につきましても学校跡地検討委員会、地域の方々のアンケートを参考に今後しっかりと準備を進めてまいります。なお、ふれあいの森の動きについては担当課長から説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、ふれあいの森及び周辺一帯のことについて御説明させて

いただきます。

ふれあいの森につきましては、現在森の一部を里づくり協議会なごみの里が実施主体となられまして、富士電機グループと熊本県立大学の協力得て、里山再生活動を毎月実施されているところでございます。

また、町では熊本県緊急雇用創出基金事業を活用いたしまして、平成21年から侵入竹林及び下草の伐採、あるいは雑木及び杉などの人工林の間伐並びにクヌギ及び紅葉などの落葉広葉樹の植栽などを行ってまいりました。さらに平成25年度は新たな緊急雇用事業といたしまして、ふれあいの森内での野外活動や、そのための空間づくりを実施する予定です。

さらに学校統廃合に伴います平成26年度以降の神尾小学校の跡地活用については、これは学校跡地検討委員会の活用方針等をもとに活用を図っていきたいと考えております。広い意味で神尾小学校もその周辺にあたるにとらえて説明をさせていただきました。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 今、町長、課長から答弁ございましたけど、これは三加和、失礼ですけど合併する前の三加和のときから、要するに里山再生というか、このなごみの里づくりには活動をされているかと思います。しかしですね、1 回ちょっと私は記憶であれなんですけど、このなごみの里協議会という何か 1 回立ち上がったかと思いますが、そのことについて、そのあとのほうは何か切れているかなと思いますけど、そこはどうされているか伺います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） なごみの里の協議会のことでございますけれども、区域的には参加行政区は、上津田、下津田、上平野、下平野ということで4 行政区の方と、先ほど申しましたように区域外ということで、県立大学の学生なども学び舎の課外授業、その教育の一環というようなことで参加されておまして、先ほどちょっと答弁の中でも言いましたように、毎月その里山活動をされておりますし、今もその組織は続けて活動はなされております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） ふれあいの森はそういう感じで、ちゃんと活動できているかと思いますが、もう一つ元菊水町のほうの内田地域に工業団地とって、名前は団地ですけど、今山林で残ってるかと思います。そのことについてお尋ねします。まず、あの地域はそのままただ置いとかれるつもりかどうか町長にお尋ねします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 内田の工業団地、一部近くの企業の方にお譲りをいたし、有効活用いただいております。それを取得したもう既に数年経つわけでございますが、大変厳しい状況の地域でございます。それを取得したのちバブルがはじけて、やはり非常に企業関係に関しては動きが

鈍くなり、県下あらゆる所の工業用地が塩漬け、そういう状況にあいになりました。そういうことに関して整備を進めるが上には、やはりそういう起債事業というのは全くあてにできない。するということであれば自前の一般財源でやらなきゃいかん、そういう状況になってきた、移ったわけでございます。よって、それを今日非常に負の遺産というふうに言っても過言でない、非常に災害時は梅雨時には心配しなきゃいけない、そういう状況でもあります。

災害があったらいけませんので、それだけは何ともしっかり防ぎながら将来に向けては、そこは道路もございませんので、まずはそれを経由する、そしてまたそこだけの経由じゃなくて、やはり内田から吹野線、これの道路をつなぐことでその工業用地として取得した土地が何らかの形で生かされるんじゃないかなという思いの中で今日に至っておる。そういう状況でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 本当に塩漬けになってどうしようもないというような答弁というか、町長はそう言われているんですけど、今は企業がメガソーラですか、今電力不足ということで、また電力の金額は上がるかと思います。要するに九電、どこの電力会社も電力価格アップにしておるかと思いますが、こういう所にメガソーラ、そういうのは企業からきてないでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

副町長 井上國雄君

○副町長（井上國雄君） 内田の工業団地を太陽光発電メガソーラに利用したらどうか、そういう問い合わせはないかということでございますけれども、ある区長さんから現地を見させてくれと、あそこをメガソーラ、そういう設置をしてみたいからということで「山に入らせてもらっていいですか」というお問い合わせがありましたので、「どうぞじっくり地形を観察をしてください」というようなことで現場を見ていただきました。そのあと、答弁をしてから連絡がありましたけれども、やっぱりどうしてもあの地形をメガソーラ、そういう太陽光パネルを設置するには、非常な造成工事費がかさむということで辞退をされた。そういうところが2カ所ぐらい問い合わせがありました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） こういう土地もありますので、何とか皆さんで考えながら、ただ残しておくだけじゃ何の資産にもなりませんので、皆さんで考えていってもらえればと思います。私たちも一生懸命そういうことには前向きにいきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、先ほど言われました消防署裏の造成、今かかっておられるんですかね、今確かもう予算というか、それも付いていたと思うんですけど、そのことについてよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 昨年、先ほど町長から言われましたように、8月でしたか全員協議会で御相談申し上げまして、翌月の9月だったと思うんですけども、土地と補償費を計上させて

いただきまして、今の建設課長さんとか総務課のほうから石原審議員とか応援いただきながら、企画課として交渉用地の交渉、それから立木補償費がこがなりますという提示をして、地元説明会等を行ってきております。そういった中において大体お譲りいただくのかなというふうに考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 今、消防署裏の一带というか、なごみの裏ですか、あそこはいい土地になるかと思しますので、和水町の一番の住宅地というか、本当に和水町がされるのですから、一般的な民間がされるよりも安価な値段で、またいろんな面にも対応されて、できるだけ金額のかからない方法でしていただければと思います。

はい、もう続けて。

それでは、3 番目に学校建設について質問いたします。

学校施設は、児童生徒の学習、生活の場として、また豊かな人間性をはぐくむための教育環境の場として重要な意義を持つ施設であります。現在学校統合の事業が着々と進められておりますが、当初予算、三加和地区10億円、菊水地区36億円、合計46億円の事業費でございますが、三加和地域においては来春開校ということで、ある程度工事費といえますか、事業費はもう固まっているかと思えます。この10億円の内訳はどのようになっているのか伺います。また、菊水地域は造成工事が1 期工事は終わったかと思えます。また、新年度建築工事が始まるのではないかと思います。菊水地域の36億円の内訳や、また概略はどうなっているのか伺います。よろしく願います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 3 点目の学校建設についてお尋ねでございます。今御承知のとおり計画に沿って進めさせていただいております。御協力に感謝を申し上げます。

まず、今進めております三加和地域においては、平成22年度の事業を開始いたしまして、用地取得それから野球場グラウンド等の造成工事が完了いたしておまして、こちらの校舎建築工事設計業務についても県のアートポリス事業として実施いたしておるところでございます。実施設計の完了に併せて、平成24年の12月より三加和小学校校舎及び屋内運動場の建設に着手をいたしております。これまで要した事業費は、支出済額及び契約締結に伴う支出見込額を合わせて7 億4,722万3,000円となっております。

なお、菊水地区におきましては、まず22年に事業を開始しておまして、平成22年の用地取得に続き、23年12月から造成工事に着手いたしました。現在東側校区の盛土工事、西側校区の調整池工事がほぼ完了をみる状況になっております。西側の校区第2グラウンドの盛土工事においては、計画高49mに対しまして、42mまで完了いたしておるような状況でございます。

また、校舎等建築工事の設計業務につきましては、これまた県のアートポリス事業として実施しており、現在実施設計段階に入っております。これまで要した事業費は支出済額及び契約締結

に伴う支出見込額、合わせて7億645万3,000円となっておりますのでございます。

○議長（多賀勝丸君） 残り時間が少なくなっております。質問、答弁簡潔にお願いいたします。

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） もう三加和地区は、ある程度の校舎建築と思います。

また、菊水地区はまだ今からまだまだ造成工事も大変な工事かと思います。まだ今年の夏、夏というか梅雨時になったらいろんなあるかと思いますが、そういうことで工事で変更契約が数回あつてゐるかと思いますが。この変更契約だけの合計はいくらになっているのか、参考にお伺いします。和水町でよろしいです。すみません、和水町じゃない、菊水地区です。すみません、申し訳ないです。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 誠に申し訳ございません。ちょっとその資料を手元に持ちあわせておりませんので、後ほど報告させていただきたいと思います。すみません。

○議長（多賀勝丸君）

6番 松村慶次君

○6番（松村慶次君） わかりました。菊水地区には、今度は第2グラウンドというか、まだ本当に谷底みたいな、今まだ、先ほども言いましたけど、どれだけ入れてどれくらいか、まだ私には全然わかりません。最近、本当現地を見ますと、まだ相当な土といいますか、盛土が必要かと思われまして。どれぐらいの土が必要なのか。また、この第2グラウンドの使用はいつごろから使用できるのか、どういう計画で進められているのか伺います。

それともう一つですけど、菊水地域の事業費36億円のうち、相当な工事かと思うのでお尋ねします。第2グラウンドの工事費は大体どれぐらいの工事費になるのか、それをあわせて伺います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） お尋ねに、まだいろいろと事業展開、設計進めておる段階でございます。基本的な考え方として、お示しいたしております概算10億、36億、46億でございます。基本的にはそれ以内で、そしてより良い立派なものをつくり上げること、それを基本といたしております。しかしながら、今、番城第2グラウンド、これがどれくらいかということでございますが、後々というか、できれば4月の全協に間に合うかなと思いますが、できれば早くそういう全体像を御説明できればなと思っております。

再三変更をお願いをいたしました。本当に当初は番城全体的な面積で平米単価、基準的なもので概算を上げて、そしてやはり斜率とか、いろんなもろもろ地価のことで土木関係に関しては、基準で設計いたし、そして実質的にはそうではなかったということで、そういう廃棄物に関しては実績に基づいて変更を数々させてもらいました。このことに関しては議員の皆様方に非常に設計当初から甘かったというような御指摘も再三いただいたところでございますが、本当にそこら

へん、ほんの地図上、図面上の概算でございました。よって本格的にすれば、またそれなりの経費もかかりますので、どちらでよかったかは別といたして、議員の皆様方に混乱、御迷惑をおかけしたことも事実でございますが、早く全体の予算像をお示しをいたしたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） あと土がどのぐらい要るのかというお尋ねもあったかと思いますが、大体おおむね10万立米というふうにみております。今年度も三加和鉱山さんとか、はじめいろいろ各方面から持ってきていただきまして、無償によって提供していただいておりますので、次年度も担当が国土交通省の山鹿にあります菊池川河川事務所ですか、あちらのほうとも連絡を取りながら、あるいは熊本に西周りの道路ができるというようなことで、前の北部辺りですかね、旧保健科学大学のそば辺りも・・・っておりますけれども、あの道路ができるときにトンネルとか、いろいろ掘削が出るそうです。そういったふうなことで、そっちもこちらの埋立てする土質に合うようにしていただいて持ってくるというような、いろんな内々の相談もしておりますので、どうにか泥（どろ）は確保できるかなというふうに今感じているところでございます。

併せまして、いつから使用可能かというようなお話ですけれども、一応25年度と26年度に更に2カ年かけて造成をやっているわけですけれども、一応26年の10月に大体造成工事を終了する予定としております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

6 番 松村慶次君

○6 番（松村慶次君） 一般の町民の皆様からは、もし学校建設が始まったら番城グラウンドは使えないだろうとか、いろんなことを聞かれておりますので、このことについて尋ねてみました。

また、今課長から答弁いただきましたけど、盛土というか土は十分足るというような感じでできるということで、本当にそこは幸いかと思います。

しかし、最初言われました46億円の中での立派な学校の建設に対し、それに向かって頑張ってもらいたいと思います。学校建設にはなかなか難しいところもあるかと思いますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君） 答弁いいんですか、答弁いいですか。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 本当にいろいろ御心配をおかけしながら数々大変なプロジェクトでありますので、本当に50年、100年の体系の中でしっかりと進めさせていただきますが、できれば4月、議会がない月には毎回全員協議会を開催されておりますので、なるべく早い全員協議会の中に、そういう全体の事業はこういうふうに今後進めていきますという、そういうことをお示しするように努力をいたしておきます。

○議長（多賀勝丸君） 以上で、松村議員の質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時20分より会議を開きます。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時21分

○議長（多賀勝丸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど松村議員の質問に対し、答弁漏れがございました。執行部よりの答弁をお願いいたします。

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 先ほど菊水区域の造成について、増額がいくらかというようなお尋ねがありました。資料を持ってまいりましたので、お答えしたいと思います。

昨年の9月とお正月と2月の臨時議会のときに変更のお願いをいたしまして、その延べ件数は5回でございまして、増加した金額は5,510万3,120円でございます。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

学校教育課長 坂本誠司君

○学校教育課長（坂本誠司君） 再度冒頭申し上げましたお詫びの中で、議員の方へ、何ですか、了解して出したのかということ、部分につきまして、議員の方の了解は得ておりませんということとを申し添えておきます。失礼しました。

○議長（多賀勝丸君） 次に、蒲池議員の発言を許します。

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 改めましておはようございます。1 番議員の蒲池でございます。

平成24年度3月定例会の締め的一般質問をさせていただきます。

先日の3月11日での未曾有の東日本大震災から2年の月日が経ちました。死者1万5,882名、行方不明者2,668名、避難・転居者31万5,196名という甚大な被害が出ております。私たちもこの議場において、発生時刻の午後2時46分には残念にも亡くなられた皆さんの御冥福と一日も早い復旧復興を願い黙とうをさせていただきました。

また、昨年の12月に行われました衆議院選挙において民主党政権から自公政権へと交代がなされ、第2次安倍内閣が発足し、私自身も自公政権に期待しておりますが、アベノミクスと称して、円安、円高が推移しており、対ドルあたり権交代後20円近く下落しており、低年金受給者の多い我が町において物価上昇が懸念されるものでありますし、燃油高騰も度々一般質問で取り上げておりますが、和水町の基幹産業である農業においてもA重油、農業資材の高騰により、所得の低下は、この和水町の中山間地域の厳しい農業経営の中で、農業後継者の高齢化、若者の後継者の不足に拍車をかけるのではないかと危惧するものであります。

また、政府が進めているTPPに関しても何が国益なのか疑問視するものであります。

町長は施政方針の中で、平成24年度の予算編成にあたって教育環境の整備、少子高齢化対策、健康づくり、定住促進に重点施策としてあげているところのことでありましたので、そのような

ことを踏まえ3点について、一般質問をさせていただきます。

質問事項1、農業振興費について、和水町の基幹産業である農業後継者が育っていないのが現状であるが、その対策等について考えがあれば伺います。

あとは質問席にて質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 蒲池議員さんの質問にお答えをいたします。まず、第1点目農業振興についてお尋ねいただいております。

基幹産業である農業、後継者が育っていないその対策のお尋ねでございます。農業にかかわらず商業ともに後継者育成厳しい状況かと思っております。それは本町のみならず全般的にそのような状況であるかと思えます。そのことを踏まえいかにあるべきか、このことに関しては、もう日々考え絶えることのない思いでございます。まずは今、和水町としては中山間地の総合整備事業を進めて、まず生産基盤の確立、農作業の軽減化を図ることを最も大切ではないかと思っております。そして、管理条件を整え作業しやすい条件に整え、それから取り組みに対して、今は当初予算にもお願いしております機械器具等の導入に対して15%から25%等あたりを支援をしながら、ひとつ後継者育成、そういうことにつなげていけたらなと思っております。蒲池議員農協の役員として、そして若い青壮年部として御活躍なさってますので、またJAとも行政一体となって当和水町の農業振興に関しては前向きに努めさせていただきます。

そのほか、今日24年度の取り組んできたこと、そして今後のことに関しては担当課長からるる説明をいたさせます。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、蒲池町議員さんの御質問に対してお答えいたします。2010年の農林業センサス調査では、本町におきましては1,442戸の総農家があります。そのうち販売農家数が998戸のうち、専業農家数は304戸、兼業農家数は694戸あります。これは2005年から比較しますと、総農家数で112戸の減、販売農家数では152戸の減、専業農家数で2戸の減、兼業農家で150の減となっております。農業を継続していく上におきまして、就農者の高齢化や後継者不足、所得の確保など、いくつかの課題もあり、担い手の確保・育成が急務でございます。農業を始めるためには、農地や機械施設、資金などが必要となり、かなりの負担となります。

また、農業を継続していく上においても知識や経験、周りからの支援なども必要になってくるところでございます。本町では農業に意欲と能力のある人材を確保し、新規就農者に必要な資金を助成するため、地域農業の担い手となる新規就農者に対しまして、20万の新規就農者対策助成金を交付し、農業者の発掘や農業経営を支援できる対策をとっております。平成18年度から33名の方へ交付しております。

また、今年度から始まった国の新規施策、人・農地プラン作業事業である新規就農者支援策では、就農予定時が45歳未満で県が認定する研修期間等での研修する方に、年間150万円、最長2

年間の支給や45歳未満で独立自営就農する方を対象に年間150万、最長5年間の給付金が支給されます。今年度、独立自営就農者への給付につきましては、4名の実績がございます。現在この事業につきましては、経済課のほうで集落において説明会を行っているところでございます。

平成25年度の農林業費では、2億5,123万2,000円を計上しており、各生産部会の振興推進対策、新規就農者対策、担い手対策、経営安定化対策、農地の利用集積による生産向上化対策など、生産組織の活性化や経営安定化、生産者の育成と確保、事業効率の向上などに対します予算を確保し、農業の振興と促進を図っているところでございます。

今後も農業後継者の確保、育成につきましては関係機関や各農業者団体と連携をしながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 再質問させていただきます。

今基盤整備が進められておりますけれども、基盤整備については今現状と今後の進み具合は。また政権が代わって進んでいくんじゃないかなと、私自身は思ってますけどもそこらへんのことについて、お答えしていただきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 中山間総合整備事業については、採択時点では大変御心配をかけました。西部については1年早く事業開始されたわけですが、今年度の予算にも計上しておりますとおり、東部に比べて少ない予算を計上しています。それだけ進ちよくがあっているということでございます。東部については、この間補正にも計上しておりますとおり、国の補正がずっと続いてきた関係で当初想定した進ちよくよりも早く進ちよくしているということで、私たちが安心してるところです。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 進んでいるということで、今後も先ほど町長の答弁の中で、後継者を育てるためには、この基盤整備というのが必要不可欠だというような答弁だったと私は理解しています。そのことも踏まえて、基盤整備は大事だと思いながら、私自身もその地域のリーダーとして基盤整備にあたっているところでもありますけれども、また今年度そういう基盤整備をしたあとに、だれがその地域をこの中山間地域を守っていくかということが私自身必要だと思ってます。そんな中で、今営農組合等が取りざたされてもおりますし、私もそういうところにも研修をいってますけども、また町としてどのような取り組みの仕方をしていくか。また、地域の中でどこか手を挙げてそういう組合に、岩地区が入っていると聞いたこともありますけども、そこらへんのことをちょっとお知らせいただければと思います。

○議長（多賀勝丸君）

事業課長 松尾憲成君

○事業課長（松尾憲成君） 今、営農組合そういう組織についての事業の展開はどうかということでお尋ねでございますけど、今議員おっしゃいましたとおり、岩地区については先日説明会を行っております。好感触を得たということで報告を受けております。ただ、その前に今工事を施工中であります大田黒地区に説明をしましたけど、そこは残念ながら不調に終わったということで、報告を受けております。

まだ今後もこの事業を継続していきますので、そのへんは県としっかり連携をとりながら事業推進に頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 必ず私自身も農業後継者として46歳ですけれども、させていただいておりますけれども、農業を営みとして経営をさせていただいております。しかし、本当に後継者が育っていないというのは切実な問題でもありますし、地域を見ましてもだれが守っていくのかなというところで、この営農組合ということは、重要な役目を働いていくと僕は思っております。それは、例えていうならば退職されて、この地域に和水の地に帰ってきたときに、機械まで買うてからは農業はできないけども、そういう営農組合等があってコンバインのオペレータ、トラクターのオペレータとか、そういう草刈りとか、そういうことはできるけどなということも度々お聞きしますので、そういう営農組合の重要性は執行部におかれましても重要に思っていて、今後、県からの助成金もありますし、そういうところにはうちの職員もどんどんやって、そういうノウハウを持ってきていただいて、農地を守る、耕作放棄地を解消する、そういうことに努めていただきながら後継者の育成につながっていくようにしていただきたいと思っております。

また先ほど、新規就農者に対しては、経済課長がそこらへんも聞こうと思いよったら答えていただきましたけど、33名の新規就農者が合併後おられます。その人たちにも今、人・農地プランとして青年就農給付金と、先ほど説明がありましたとおり45歳未満の方におかれましては、150万の補助金、そういうことをするようになっております。また、人・農地プランの補助金の中で、去年はちょっと人数が多すぎて75万ぐらいしかもらえないとか、半分しかもらえないとかいうことも聞いてますけど、そのところについて、明確な説明があればと思いますけど、答弁をお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） ただいまの質問で、人・農地プランの24年度の75万という、1人当たりの75万という数字ですけれども、これにつきましては、この実質は1年間に150万になっておりますので、75万につきましては、またあとに回すような形で支給されるということになっておりますので、そういうことでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） それは、遅れる遅れるということで理解しとっていいわけですね。そう

ですね、わかりました。

その中で4名の方が今年度から補助対象者としてされておるわけでありますので、そこらへんの有利な後継者の育成につながるような、そういう補助金であればですよ、今33名が合併後新規就農者として現れておりますし、そういうものに該当ができればなるべくこちらからでも赴いて、そういうことを利用していただくようお願いしたいと思いますけどもどうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） このことにつきましては、先ほど言いましたとおり人・農地プランの今地区への説明会をしておりますのでその時に、またいろいろその地区の話をしながら今後進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） それでは、農業後継者ということは大きな問題ですけれども、また二つ質問事項がありますので、これで次の質問に入りたいと思いますけども、本当にこの農業を基幹産業であると町長も日ごろより述べられておりますので、後継者がいないということは切実な問題だと、今一度どこでも同じ現状だということじゃなく、うちハウチの、うちの町としてのやり方があるし、それをするのが町長の役目だろうと僕は思っておりますので、もう一度答弁ができましたらお願いいたします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 熊本県、農業県、その中の一番県北の町として、これはまた農業が大半、農地面積多いわけでございますので、今いろいろと御指摘いただいたことに関しては、しっかりと、非常になかなかこうします、ああします、厳しい問題がありますけれども、町独自ではなかなかできない部分に関しては、国・県の・・・なるべく早くしっかりと農家につなぎながら、魅力ある農業、そういうことにつなげていくようにしっかりとお手伝いをしていきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） ちょっとですね、今ちょっと忘れてたんですけど、昨年だったですかね、12月の定例会でしたか、認定農業者のほうから補助金に対する昨年度15%から25%に上がっておりますよね、その件については本当に農業後継者の一人としてありがたく思うところでもあります。

続きまして、質問事項2の定住促進についてということで、今までの取り組み、今後の取り組みについて伺います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 続きまして、2点目の定住促進についてお尋ねでございます。

和水町では、定住促進対策として久井原のニュータウングリーンビレッジ平野の分譲を行い、現在完売となっております。そのほか、新築住宅に対する固定資産税減免、それから新婚さん定住促進奨励金、出生祝い金、子ども医療助成など定住につなげる施策を講じて、住まいづくりを応援プランを展開いたしておるところでございます。このことについて24年度のこんなことを取り組み、そして今後においての取り組む姿勢に関しても担当課長からる説明をいただきます。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） それでは、24年度の取り組みと、今後の取り組みというようなことで申し上げたいと思います。

まず今年度24年度でございますけれども、熊本県“チャレンジ”推進事業補助金を活用させていただきまして、田舎暮らしのすすめ事業を実施し、空き家の活用による移住、定住の促進策を検討してまいりました。事業の概要は町内にある空き家の状況の現状を把握し、空き家所有者の活用の意向を調査、さらには空き家の利活用方策を検討し、空き家バンク制度の整備を行うなど、各種プログラムや交流会を企画して定住を促進するものでございます。

その結果として、区長さんからの報告では町内に237件の空き家の報告をしていただきました。また菊水東小学校校区と神尾小学校校区をモデル校区として、区長さん方との座談会を実施させていただきまして、受入れ態勢が地域のコミュニティーの理解を図るための方策について、意見交換を行ってまいりました。

それから福岡都市圏、あるいは熊本都市圏からのモニターツアーの受入れも実施してまいりました。これらの取り組みを整理し、空き家バンクを制度化することにより、地域の空き家をよみがえらせ、人口増加と集落の活性化につなげていきたいと考えております。

それから今後の取り組みといたしましては、平成25年度から熊本県や東京の「ふるさと回帰支援センター」が主催する移住定住フェアに参加し、和水町の田舎暮らしの提案を呼びかけて、東京や大阪をはじめとする町外からの移住希望者へ和水町移住定住促進をPRしてまいりたいと思っております。

また、移住希望者の短期間受入れのため、お試し住宅を整備し、和水町で開催する交流事業、実施等を絡めて和水町の魅力を体感できる仕組みをつくり、空き家バンク制度の活用を進めてまいりたいと考えております。

これらの事業を進めるためには、地域住民の御理解が不可欠でございまして、住民向けの移住定住にかかる地域活性化講演会を企画し、新たな定住者を受け入れる機運の醸成を行うとともに、交流定住促進に向けた環境を整えていきたいと考えております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、町長、いろいろな対策をしながら、この応援プラン「おいでよ！和水に 住まいづくり応援プラン」と称して、昨年も私は一般質問で取り上げて、第1子から20万、20万とやらせていただいておりますけれども、なかなかこれが人口増加につながらな

い。確かに、自然、亡くなった方もいらっしゃるということで、そこらへんが亡くなる、高齢によって亡くなる方が昨年の実績でも、出生が75名に対して亡くなられた方が200名いるとか、そういう現状でもありますし、実に結んでいないと一概にも言えないところもありますけれども、実際合併して1,100名近くの人口減少があっているわけです。これは間違いない数字でありますので、これをもう一度踏まえて、しているけどなっていない、それは何でなのかということ、周りもそうだからじゃなくて、先ほどの農業後継者が育っていないということと一緒にですけども、やはり町独自、町に魅力があったり、こういうことも知らない人もいらっしゃるかもしれませんし、反対にいきたくないけど、三加和地区においては住むところがないと。また菊水地区においては、今そこに、本庁から見えます所にアパートが建設されているみたいですが、そういうこともありますが、民間がこちらの地区が入っている、三加和地区はなかなか民間が入ってこれない。またそれは、合併の跡地の活用の仕方によって、いろいろ考えると思っていられるのかもしれませんが、ここ近年見てみましても、今年度の145名、一昨年162名、その前が157名、112名とずっと150名近くが1年間に人口減少がしているわけでございます。いろんな事業もしながら、このようになっているということは、私自身も残念だなと思うほかありませんけれども、やっぱり残念ではなくて、これを検証して、これをどうやったら人口増加にいくかということが必要だと思いますし、そのへんの会議等はなされているかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 非常に今日の人口減少、これは本当にもう和水広報一番裏のほうに、後ろに人口減少、動きが載るわけですが、毎回毎回一番に目を向けるのはそこなんです。本当に顕著でありまして、その対策が問われておることは十分認識しておりますが、なかなかどうあるべきかということに関しては、まずはやっぱり教育、それはやはり大切なことだと思っておりますので、それイコール又は今回今年から来年にかけて、2年にかけてですが、ブロードバンド光通信網の整備、これもやはり企業に残ってもらわにやいかん、そして企業にきてもらわにやいかん、そして若い人はやはりそういう整備がなからんならやっぱり住みたくない。そういう思いの中で、学校教育環境等をそれは一体的なものだというふうな認識で、今回お願いもいたしておるわけでございます。

ほかしっかりと、できうる限り毎月幹部会するわけですが、幹部会の折でもそれを一つのテーマとして、ひとつ意見交換をしながらでも、いい取り組み方は何かないかというようなことで、しっかりその議論を深めていきたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） そうですね、今言われたとおりによさ、執行部の幹部会において、そういう議事としてあげることによって、皆さんの問題意識が提示され、それが定住につながるものだと思っております。また、今の答弁の中で光ブロードバンドの導入について答弁がありましたので、その事業について2カ年ですというふうなことも聞いておりますけれども、どちら

が先にするとか、そういうことも計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

総務課長 今村裕司君

○総務課長（今村裕司君） 光ブロードバンドについては25年度予算で1億600万、26年度予算で2億7,400万の予定で、町の負担金を予定しております。一応支出的には2年間という形になってますけど、整備は1年間というか、一緒にする予定でございます。あとでちょっと詳しく説明するかと思いますけど、進め具合は菊水のほうから進めていくということを私のほうは聞いています。今のところですね。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 合併した町でありますので、どちらが先じゃなくて、開設は一緒になるように、そこらへんは町民間の、合併したがゆえにある問題でもありますので、そこらへんは重々踏まえながら事に当たっていかねば、また住民感情、町民感情が損なわれる恐れもありますので、配慮しながら事に当たっていただきたいと思います。

先ほど、それとモニターツアーをされて、実施しているということでありましたけども企画課長からですね、私も新聞等で見ておりますけれども、2回されたかなと僕は思ってます。そこらへんの実績、また問題点とか、そういうところがあればお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 年内に一遍と2月に一遍と3月に一遍ですので、ちょうどあまり課題とかなんかは変わらないと思いますが、2月28日に実施した件と3月2日に実施した件の含めがございますので、これをちょっと参考に御紹介したいと思います。

まず2月28日には福岡都市圏の方をお招きしました。3名の方です。非常に田舎暮らしに興味を持たれているというような方をさせていただきまして、午前中は上和仁のほうでカップ飯づくり体験を行いまして、意見交換の場を設けたと。それから、午後は今は熊本にお住まいですけれども、坂本さんという方の空き家を見学をさせて、また夢ランド十町の住民の方と意見交換をさせていただいたというようなことです。

参加者の感想等を申し述べますと、一応ツアーは大方は満足であると、空き家をもう少し見たかったと。それから自給自足の生活を考えているが、働ける間には何か仕事があればと思うと。そすと二次交通の対策が必要かと、免許を持たない方のためというような御意見が寄せられているようでございます。

それから、3月2日のほうが熊本都市圏からの方でございまして、6組の13名というようなことでございます。午前中はふれあいの森において、里山体験というようなことで、赤牛もしくはヤギが飼ってございまして、えさやりを特に小さな子どもは喜んでやっていたというようなこと聞いております。

それから、お昼は三加和公民館においてコスモス学級生の皆さんによる郷土料理を食していた

だいて意見交換を行ったということです。それから、そのあとは空き家見学と三加和中学校の見学を行ったということです。参加者の感想でございますけども、震災の影響で自主避難されている方も5組おられて、現在熊本のほうにお住まいということでした。

それから、4組の方は就学前のいわゆる小学校前のお子さんがおられるというようなことで、学校給食の安全性に非常に関心を持たれていたというようなことでございます。

そういったふうなこと等が今寄せられているところでございます。一部紹介してみました。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 今の流れで、今後それが実に結びそうだったのかちょっと、課長としての実感をお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

企画課長 山下 仁君

○企画課長（山下 仁君） 担当から聞きますと、和水町に3名の地域おこし協力隊員がおいでいただいておりますけれども、その方のお一人の方のお知り合いの方も見えとってですね、この4月から学校というようなことをお聞きしておりますけれども、いい物件があれば是非今月中、3月中にまいりたいというお話を聞かせていただいております。以上でございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 地域おこし協力隊の3名の皆さんも今日議場の傍聴にきていただいております。今後ともこの和水町のために、また次年度も予算計上されているようでありますので、この和水町のために定住につながるように頑張ってくださいと切にお願いします。よろしくお願いします。

そして次に、そういうことを踏まえながら、今後、先ほど町長が述べられましたとおり、また幹部会の中では、そういう定住促進についての議題も持ちながら、今後定住促進につながるように頑張っていきたいと答弁をいただきましたので、そのようなことを望みつつ、次の質問に入らせていただきます。

質問事項3、学校教育について、日本国内でいじめ、体罰による子どもの自殺が取りざたされているが、我が町でも昨年中学生のみずからの命を絶つという、あってはならない事案が発生しております。ここ何日か、新聞等で取りざたされております。その原因、その後の対応、各学校への対応も含めましてお伺いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 執行部の答弁を求めます。

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 学校教育についてお尋ねいただいております。

これまで5名の方の質問が続いておるわけでございますが、それぞれ以前4名の方々に申し上げたとおりでございます。それで、あとお尋ねの件については教育委員会よりお答えをいたしま

すのでよろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。

今回におきました件についての起因についてお尋ねだと思います。これまでも述べてきましたが、学校で計画的に行っている教育相談、本人からの悩み相談等々、相談活動の中にあっても、今回本人からの悩み相談はあっていないということでございます。またほかの友だちからの情報もなく、また家庭訪問等を通して、保護者の方々とも懇談があっているわけですが、その際においても今回のようなことが起きるような情報というものはいただいてなかったと、さらに教職員の情報活動の中でも、本人の学校活動の中での観察、又は会話の中で特段気になるような言動も見いだせなかったのも事実でございます。

また、生徒からアンケート調査をいたしましたけれども、事故発生に直接つながる要因も見いだせなかったのも事実でございます。さらに公的な専門機関である警察の聞き取り調査の結果からも、現段階においては事件としてとらえられるようなことは見いだせなかったとの見解もいただき、それらのことを総合的にとらえ、何で生徒がみずからの命を絶ったのかというものを究明することができませんでした。そのようなことで、現在まで何が原因で生徒みずから命を絶ったことになったのかという原因については不明でございます。

2点目には、この件をあとにどのような対応を学校でやっているのかという御質問でございます。まず菊水中学校の取り組みを御紹介させていただきます。菊水中学校では、本件の発生以来いつもは年度当初に学校教育目標を決めて、それを1年間推進していくわけですが、この件が起きてから、新たに学校長は学校教育目標を変更し、「生命を重んじ心の痛みがわかる生徒の育成」というものを提起されております。そして、いつも生徒の隣にいて、生徒の出すサインがきちんととらえられるような力、教師力をつけるために専門家であるスクールカウンセラーやソーシャルワーカーの先生方から指導、そして研修を行っておられます。

また、2回目の説明の折に保護者の家で子どもと親が今回のことをじっくり話し合ってどんな話合いができたかというのが、遺族のほうのお願いでとった事実があります。もちろん提供をいたしておりますが、その中身等を見たときに、ああこういうことを更に深めていかなきゃいけないということで、今後ともそういった家庭での保護者と子どもの会話というものを情報交換していく必要があるなというふうに進めておられます。

さらに今模索中と聞いておりますが、生徒たちと一緒に相談しながら交換ノートみたいなものをつくって、お互いに教育相談のときだけではなくて、常に必要なときに子どもとの会話ができる。そういう交換ノートのようなものも各学級つくったらどうだろうかという案も今検討中と聞いております。このように、中学校ではいろんな取り組みの強化を図るとともに改善を図っていただいております。

全校的な形で見えますと、まずこの件を元に今までの通知文、それから通達文等の再度の確認、そしてそれをもう一度みんなで共通理解を図るということもお願いしておりますし、また町

の教育目標、さらには町が出してるいじめ未然防止の徹底に向けての再度の先生方の読み取り、そういうのもお願いしております。

それから各学校では、子どものサイン発見チェックリスト家庭用というのを参考に活用されておりますし、また保護者による子どもの親子チェック表も活用されております。さらに不登校や、いじめ不登校に対する対応マニュアルというものも全校でおつくりいただいています。また中には、いじめ問題だけに限ってのマニュアルも作成しておられる学校がありますので、この例は全体に広げていきたいなというふうに思っているところでもございます。

最後に教育委員会として先般の校長会でお願いをしたところでございますが、各学級で個人カルテ、子どもの日ごろの学習、生活、そういうものを常に記録をして、そして次の学年に進級するときにはそれを持ち上がっていく、それをすべての町内の小中学校でやっていきたい。特に26年は三加和、27年は菊水のほうで今の4校、3校が一つになります。その時に、その個人カルテが一つに集まりますと、新しい学校体制になったときに担任をはじめ全体の子どもの観察がよくできるんじゃないだろうかと、これは是非取り組みたいと委員会で今考えているところでございます。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 私は、この通告書を出す折は、教育委員会からの説明しか聞いておらず、「いじめ」「いじめめ」があったとは私自身認識しておりませんでした。本当に亡くなられた子どもさん並びに保護者の親御さんに申し訳ないなあと考えております。その折に、それを踏まえて私は通告書を出してますけれども、その7月18日に私たち議員に全員協議会の中で、経緯を説明されました。その折に、私、なぜ教職員の和水町の教育委員会として和水町全部に先生たちにそういう事例があったということを報告して、徹底してそういう子どもたちを見守るような環境づくりをしないのかということを述べさせていただいたと思いますけれども、覚えていらっしゃるでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） はい、第1回の全員協議会、第1回じゃなくて、4月12日ですね、18日ですね、全員協議会で経過報告をさせていただき、その折に蒲池議員のほうからいち早く学校現場に事の事実を出して二度とこういうことのないようにすることが大切じゃないかと御指摘いただきました。あのとき私もお答えしたと思うんですが、まだ事が発生して、まだしばらくの間のことでもございますし、まだ遺族の方々の了解もとっておりませんでしたので、もちろんすぐ7月13日には校長会をして事の事実は校長を通して指導をし、各学校では絶対こういうことのないようにしてくださいと、本人や遺族の名前等は出さずに事実をお話しし、指導を図ったところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） その事実を言って実施されたのをいつですか。

校長さんを通じて、各和水町の職員さんに伝えて、この悲しい事柄があったということを説明されまして、また和水町の子どもたちを見守るような徹底した指導をされたのはいつでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 今申し上げた7月18日はもう校長止まりということで事実をお話しし、学校全体でもう1回命の大切さの指導をしてくださいというのが、第1回のそのあとの校長会での指示でした。

全体的な指導というのは、8月5日に和水町的全職員が集まる研修会がございました。この折に私みずから赴きまして、命の大切さということを基調に教育委員会に出している教育目標、さらには先ほど申し上げましたいじめ未然防止対策のもう1回の読み合わせをお願いしますと直にお願いをしたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） あのですね、こういう事案があったということは、直接職員さんが知らないですよ、よそから何があつとるかわからんというようなことを職員の方が言われます。だから私は7月の18日にいつされるんですかって言ったわけですよ。だから、結局職員、教育委員会一丸となってそういう問題を解決すると言われてるのに、職員の皆さんがそういうあった事例の事もわからんで、それが一丸となってできるはずないじゃないですか。そういうことがあったので、悲しいことが出来事はあったということを踏まえて言うていかなら、そういうことはできないと僕は思うんですよ。その部分をちょっと追究しとつと時間がないので、7月10日、11日にアンケートをとられたということですけど、なぜその時点でいじめがなかったと判断されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） 単刀直入に答弁をお願いいたします。

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 1回目の保護者会では、それまでの経緯でいじめはなかったというまとめは学校としては、もう一度記録を見たんですけれども、断言はいたしておりません。今までの経緯を見たらということで成り立っているということでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 9月12日に全員協議会の折に、教育長からこういう説明があつております。アンケートのペーパーを玉名署に一部提出しております。そして、お父さんにも提供いたしました。もちろん私にも届きましたので、教育委員会議をする中において、教育委員にも全部配りました。中身をきちんと読みながら協議をしましたとありますけれども、協議してお父さんからの今日請願書が出てますけれども、そういうアンケートの結果を見て、ああこれはいじめだったのだなと確認されなかったんですか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 精査をしたのも遺族のほうにも提供いたしました。その中で気になることがありまして、遺族のほうでも是非みずからお聞きしたいというようなお気持ちを出されましたので聞き取り調査も学校で行わせていただいたところでございます。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） その中で、ああこれはいじめだなという意見は出なかったんですか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） その資料の中で私自身、また読み合わせていく中で、これまでお答えしていますように友だち同士のからかいとか、わるふざけとか、いたずらというものは見受けられるけれども、今回のみずから子どもが命を絶つ要因となるものは見られなかったという形でとらえております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 教育長は、亡くなられたお子さんのことを、どのように言われてましたかね、非常におとなしくていい子だなと、私はそのように聞いておりますけれども、そのような、私は全員協議会の中でもお聞きした折には、お互いにしていたというような認識をして、教育委員会からの報告は、そのように私は受け取ってましたけれども、そのようなことで今でも教育長はですよ、お互いにしていたと思ってらっしゃるんですか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） すべてがそういうことじゃなくて、いろんな報告の中で見ると、お互いにしている、納得済みでしている例もありますというような気持ちでお答えしたつもりです。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 教育委員会として、いつの時点でいじめが原因でみずからの命をとったんじゃないと判断されたわけですか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 8月26日に教育委員会を開いておりますが、その折にこの件についての教育委員会のそれまでのことでの判断を一応いたしております。しかし、これで終わりではないというような形で教育委員会の判断を1回そこでやっております。以上です。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 今、請願書が出されております。お父さんの名前で、それを中身を見て、これをだれが読んでも、これだったらいじめじゃないのかなと思うんですけど、教育長どうでしょうか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 私まだその請願書を読み合わせておりません。今朝、ここに持って・・・ということで、まだ精査しておりますので、そのことについてのコメントはできないので、すみません。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） じゃあですね、いじめが、いじめに対してのアンケートが学校生徒さんに取りられました。その10日、11日に取られたと私は認識しておりますけれども、その折に左側、右側というこの前の説明がありましたけれども、右側が子どもが書かれて、左側が先生が聞いてもう一度書き加えたということですかね、それで認識いいんですかね。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） その聞き取り調査のアンケートのまとめはA4のここにまとめて、この真ん中に線を入れて、こちらが子どもの声を出しております。そして、その事例について先生方が聞き取り調査を通す中の判明したことをこちらに書いてございます。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 先生が聞き取られて、子どもたちが素直に言えるのかなと、直接ですよ、子どもに聞き取り調査をされた場合ですよ、それが先生が聞き方によってですよ、子どもたちがはっきりそのことを石の太さとか、こまさとか言われてますけども、それが子どもたちが言うことがねじ曲げられてはいないんですかね、どのように感じますか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） 実際に行われた先生方とも話をしたんですけども、先生方も今回の件は、事の重大性を十分踏まえた中で、子どもとのヒアリング、聞き取りをやっておりますので、僕は今回出ているのは生徒からの御意見は聞けたと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1番 蒲池恭一君

○1番（蒲池恭一君） 先生が聞き取りするんじゃなくて、その時に第三者の方にするべきだったなとは思われませんか。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） やはり一番親しく、そしてお互いに知り合っている先生がいろいろ子どもと一緒に聞き取りをする。それが一番子どもに、僕は子どもが素直に出せると、今でも考えておりますが、例えば第三者というところで一つ申し上げますと、これまで答弁申し上げましたが、遺族の方も1回部活動の子どもとの話合いがございました。そのあとから本当に子どもの心の動揺がありました。遺族のお父さんは、部活動の役員もされておりました。だからやっぱり、こういう事の起きたときに聞き取るというのは、非常に子ども自身も大変なんだと、ですから、あの折の先生方全員が取り組んでいただいたことには大変よかったなと思っております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 時間がなくなりましたので、答弁する時間はありませんけれども、一つだけお願いがあります。「いじめが直接の原因ではなかった」と、「揺るぎない信念である」と答弁されております。この件に関しては、やっぱりお父さんたちの気持ちを考えれば、それは言っただけではないことだと思います。それについて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（多賀勝丸君）

教育長 井上忠勝君

○教育長（井上忠勝君） その答弁、私も読ませていただき、確かにそういう発言をいたしましたので、その折に私はインタビューを受けながらのその言葉でございましたが、第三者委員会等で、大津中学校の結果が出ました。いじめに認定された事例が出ました。その事例を見て、うちの学校ではこれは絶対あっていないという確信がございましたので、そのような発言になってしまいました。ただ、今議員がおっしゃるように遺族の方の心を思うと本当に言葉が適正じゃなかったなと反省をいたしております。

○議長（多賀勝丸君）

1 番 蒲池恭一君

○1 番（蒲池恭一君） 本当ですよ、そこはですね、本当いけなかったことだと私思っています。それを踏まえながら、町長が先ほど松村議員の答弁の中で第三者委員会を立ち上げるということで答弁をされたように僕は思っております。それについて、公平性のあるような親御さんも、「私は、今回の件はあくまでも個人を追及することではない。明らかにした上で息子にかかわったすべての人たちが反省し、二度とこのような悲しいことが起きないように本気で教育委員会、学校、町、議会、町全体が重要な問題としてとらえ、取り組んでいただくことを望むことであります」とあります。それがこの亡くなられたA君の本当のお悔やみじゃないかと思いますので、供養ともなるといいますので、今後そういう親御さんが納得するような答えが出て、今後、学校建設も来年の26年の4月から三加和校区が開校しますし、その翌年度27年度4月には菊水校区の小中学校統廃合の開校が進んでいるわけでございます。そのようなことも踏まえながら、今後執行部におかれましては事の重大性も認識されて、この和水町の町民のために働いていただきたいと思います。

時間も過ぎましたので、最後に町長御答弁して、この私の一般質問の終わりとしたいと思います。

す。よろしくお願いします。

○議長（多賀勝丸君）

町長 坂梨豊昭君

○町長（坂梨豊昭君） 今回5名の方が質問をいただきました。この質疑を伺いながら一般質問がこれが終わりだからこれで終わりではなくて、しっかりと受けとめて、早く事々の調査、そして整え、心の落ち着きといいますか、町全体がいち早く穏やかになることを求めて努めて努力してまいりたいと思います。

○議長（多賀勝丸君） これで、蒲池議員の質問を終わります。

日程第2 請願書の常任委員会付託について

○議長（多賀勝丸君） 日程第2、「請願書の常任委員会付託について」を議題とします。

昨日受理しました請願書ですが、お手元にお配りしました陳情等文書一覧表のとおり付託いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

18日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

御起立願います。お疲れでございました。

散会 午後0時25分